

平成 21 年度 北海道住宅リフォーム推進協議会
臨時総会議事次第

と き 平成 21 年 10 月 8 日 (木) 13:30～15:00

と ころ KKR ホテル札幌 3 階「アカシア」

札幌市中央区北 4 条西 5 丁目

開 会

会長挨拶

議 事

1. 報告事項

- ・北海道地域住宅リフォーム推進事業（国費助成事業）の申請結果について
- ・北海道住宅リフォーム事業者登録制度の登録事業者について

2. 審議事項

- ・議案第 1 号 （社）北海道建築技術協会からの事業受託について
- ・議案第 2 号 21 年度収支予算の補正について

3. 協議事項

- ・当推進協議会の今後の活動方針・内容について

4. その他

閉 会

報告事項

・北海道地域住宅リフォーム推進事業（国費助成事業）の申請結果について

（一般社団）住宅リフォーム推進協議会と（社）北海道建築技術協会との契約・内容

- ・履行期間 自 平成 21 年 6 月 1 日
至 平成 22 年 1 月 29 日
- ・契約金額 金 2,383,500 円（税込み）（申請の満額）
- ・主な助成事業 ①消費者向けセミナー（札幌）
②事業者向けセミナー（札幌、旭川、函館）
③登録事業者一覧等の住宅リフォーム情報の市町村等への送付
（年間 4 回の内 3 回分）

・北海道住宅リフォーム事業者登録制度の登録事業者について

1.登録事業者数

170 社（平成 21 年 9 月 28 日現在）

2. 登録事業者一覧等の市町村等への送付（今年度 実施済み分）

- ① 第 1 回（6 月末、158 社）
- ② 第 2 回（9 月末、170 社）

議案 第1号 (社)北海道建築技術協会からの事業受託について

当推進協議会は、(社)北海道建築技術協会と(般社)住宅リフォーム推進協会との間に結ばれた「北海道地域住宅リフォーム推進事業」の契約に伴い、契約に含まれている受託可能な事業について、昨年度と同様に受託する。

議案 第 2 号 21 年度収支予算の補正について

北海道地域住宅リフォーム推進事業の特定財源を充当した当推進協議会の 21 年度
収支予算の補正（案）

・協会と推進協議会との間の契約額；

832,020 円（協会受注額 2,383,500 円－協会で実施する事業費等 1,551,480 円）

	収支予算額 補正（案）①	収支予算額 （6 月総会）②	収支予算増減額 ①－②
（収入の部）			
当期収入合計	832,020	300,000	532,020
前期繰越収支差額	1,436,813	1,436,813	0
収入合計	2,268,833	1,736,813	532,020
（支出の部）			
1. 会議等経費	100,000	100,000	0
2. 消費者向け情報提供事業	306,000	220,000	86,000
・HP 内容追加・維持管理費*	0	150,000	Δ 150,000
・情報提供（登録事業者一覧等）	126,000	70,000	56,000
・消費者向けセミナー	180,000	0	180,000
3. 事業者登録制度推進事業費	0	0	0
4. 事業者向け技術向上研修事業	400,000	400,000	0
・リフォームセミナー	400,000	400,000	0
5. 事務局経費	134,000	100,000	34,000
計	940,000	820,000	120,000
6. 予備費	1,328,833	916,813	412,020
支出合計	2,268,833	1,736,813	532,020

消費者向け情報提供事業

・新たに消費者向けセミナー事業を計画

・情報提供に（般社）住宅リフォーム推進協議会発行の出版物の活用を計画、登録事業者
一覧に係る全経費のうち、1 回分を計上（今年度 4 回実施予定、うち 3 回を協会で実施）。

*国費助成事業が 6 月に遡って適用可能なことから、協会事業として実施

事業実施の具体化状況について

・消費者向けセミナー：平成 22 年 1 月 23 日（土）札幌

・事業者向けセミナー：平成 21 年 11 月 12 日（木）札幌

平成 21 年 11 月 17 日（火）旭川、 11 月 19 日（木）函館

協議事項 当推進協議会の今後の活動方針・内容について

1. 協議会は、「消費者が安心して適切な住宅リフォームが行われる環境を図る」ため、「消費者への情報の提供」事業を継続して行うことが「協議会規約」並びに「20年度通常総会 議案第7号」で定められ、確認されてきている。
2. 環境、省エネの時代を背景に、住宅等の建築を永く使うことが要請され、住宅リフォームをめぐる状況の変化が進んでいること
などから、住宅リフォームをめぐる現在及び今後の状況を踏まえた具体的な方針・内容について、検討する必要性が高いと考えられる。

(検討内容)

- ・北海道R住宅推進協議会などと連携して、消費者向けにR住宅の仕組み・内容などの説明会の定例化など。

* 参考：「19年度 北海道における中古住宅流通促進方策推進業務報告書」

・(17~19年度)3ヵ年

・中古住宅流通促進に向けた制度設計と今後の課題

社会実験の実施などを通して得られた「7つの制度を、市場において普及させるためには、各制度の運営手法・運営体制の構築に向けた取り組みを継続していく必要がある」

- ① 既存住宅調査の普及に関する制度→住宅検査人制度
- ② 性能向上リフォームの普及に関する制度
- ③ リフォーム工事の施工記録保管制度
- ④ わかりやすい住宅品質表示の普及に関する制度
- ⑤ 性能と連動した住宅保証制度
- ⑥ 性能と連動した住宅融資制度
- ⑦ 性能と連動した価格査定制度